

参加と主体を大切にしながら 「人が育ち合う、共育のまちづくり」をすすめます。

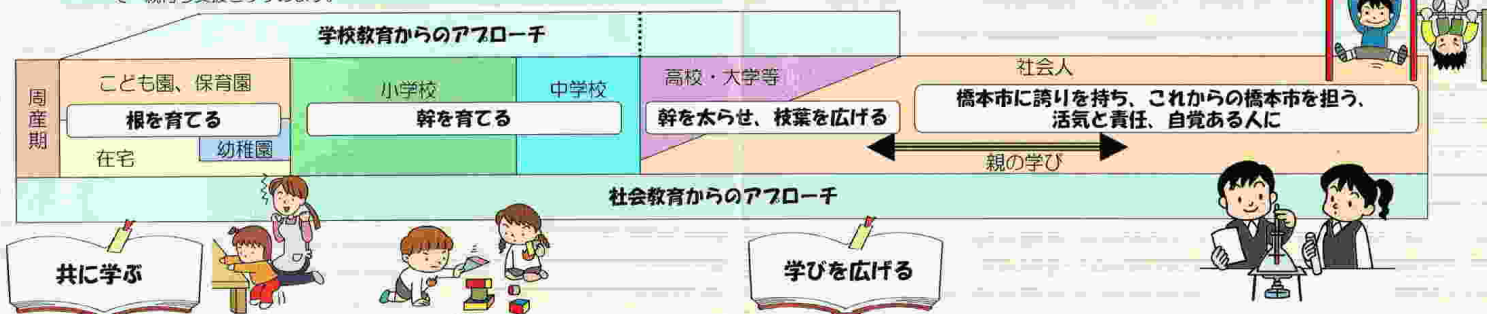
ライフステージに 合わせて学ぶ

◆社会教育からのアプローチ

- 乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期、それぞれの時期の学びを支援します。
様々な場所や方法で学習できる機会の充実と、その成果を生かせる環境づくりを
すすめます。
- 親としての学びの充実を図ります。
青少年の学校外での体験的な学びの拡充をすすめます。
社会教育施設、学校教育施設等を利用し、親としての学びの機会を充実させ、子育て・親育ち支援をすすめます。

◆学校教育（就学前教育、義務教育）からのアプローチ

- 保育園・幼稚園・小学校の連携を推進します。
幼児期から児童期への発達を見通し、保育園・幼稚園・小学校で発達の流れを共有しながら、
連携とカリキュラムづくりをすすめます。
- 小中一貫教育を推進します。
確かな学力、豊かな心、健康・体力を育成するために、小中9年間を見通し、ふさわしい時期に、
ふさわしい内容を、ふさわしい方法で、子どもが学ぶ環境整備とカリキュラムづくり
をすすめます。



◆家庭教育支援、子育て支援の充実を図ります。

- 保育園、幼稚園、小学校、中学校で、学級懇談会や井戸端会議などを開きます。
親が我が子の特質や、我が子と付き合っていく方法を学んだり、子育ての悩みなどを
話したりする場をつくれます。
- 公民館等を利用した子育て支援をすすめます。
子育て・親育ち講座の開催、子育てサークル活動支援、親子のふれあいの場の充実など、
地域ぐるみの子育てを支援します。

◆「橋本市学びの日」を定めます。

- 11月3日を「橋本市学びの日」、11月を「橋本市学び月間」とし、まち全体を学びと
育ちの場にする取組を計画します。

郷土を学ぶ

◆文化財マップを活用し、体験的な学びの機会をつくります。

- 学校教育、社会教育、両分野での積極的な活用をすすめます。
- ◆講座を通して橋本市について学ぶ場をつくります。
○公民館等での講座、学校への出前講座など、橋本市の文化の伝達に努めます。

◆学びの機会の充実を図るとともに、その情報について様々な方法で伝えます。

- 子どもの学び、親の学び、市民の学び等の機会を充実させるとともに、その情報をHP、
公民館報、情報誌等を活用して積極的に知らせます。
- 社会教育団体やサークル等の活動の活性化を図ります。
シンポジウムや交流会を開催したり、活動情報を提供したりするなど、生涯学習による
学びの拡充をすすめます。

連携して学ぶ

◆地域の方々の力を学校教育に活かします。

- 人材バンクや社会教育団体等と連携して、子どもの「生きる力」の育成をすすめるとともに、
地域教育力の活性化を図ります。
- 人材バンクの登録者同士のつながりや、登録者と人材を必要としている人や団体とのつなが
りをつくることにより、活動内容と機会の拡充をすすめます。